

果があるというところでは考えてございます。具体的に路側線の内側、車道側に破線を引かまして、視覚的に道路を狭く見せて速度を落とさせる。また道路が曲がっていますよというところで矢印の反射板を設置してございますので、そういうところでも視覚的には誘導はできているというところで、その部分の改良については今のところ計画はないというところでございます。以上です。

- 3 番 今のクランク部分ですが、全然支障はないとおっしゃっていらっしゃいますが、あそこの道路を通るときには片側がとまらないと向こう側から来る車が通れないという状況であります。やはりこれはきちんと対面交通ができる状態の形に設置すべきではないかなと思っておりますので、ぜひこの辺は御検討をしていただきたいと思っております。また、ここの道路が南北の形でもっときちんと通れるような道路になれば、湘光公園内の道路については通らなくてもきちんと道路を車が流れていけるというふうに私は思っておりますので、その辺をぜひ考えていただきたいと思っております。湘光公園内の道路ですが、上大井小学校側から入りますと、湘光中の信号のほうが目立つんです。町道との交差点はとまらない可能性もありますので、ぜひこの13号のほうを整備して、そちらのほうをとるような格好をとらせていただいたほうがいいと思っております。それと、公園内の道路についてですが、第一生命との契約上、道路を通すという契約になっているのでしょうか。

議 長 神保京子君に申し上げます。通告外の質問になっておりますので、そこは削除してください。

- 3 番 はい、わかりました。それでは本日これで終わりにいたします。ありがとうございました。

議 長 以上で3番議員、神保京子君の一般質問を終わります。
続いて通告3番、5番議員、牧野一仁君。

- 5 番 通告3番、5番議員、牧野一仁です。

通告に従いまして、令和2年度予算編成と町長公約の考え方を伺います。
令和2年度予算編成は、小田町長にとって実質的に初めての予算編成となることから、自分の思いをどこまで反映させるか、大変御苦労されていると思っておりますが、選挙公約の実現に向けての考え方をお伺いいたします。公約と

は選挙のときの町民との約束であり、重いものだと思います。これは町長だけでなく、私たち議員にも言えることです。大井町では過去において、無投票の選挙が比較的多く、公約そのものが話題になりませんでした。20年ぶりに町長の交代があり、公約実現が注目されていますが、執行者側のトップである町長の思いだけでは実現はできません。役場全体がことしの流行語大賞で言えば「ONE TEAM」となることが重要ではないでしょうか。予算とは住みよいまちづくりのために事業を実施していくための裏づけとなるものです。来年度は第6次総合計画の策定の年であり、将来の町の姿を描いていくこととなります。町長は幾つかの公約をしていますが、以下の3項目についてお伺いいたします。

一つ目、一般論ですが、首長の任期が長くなると予算は硬直化してきます。時代に合わせた柔軟性のある予算編成をすることが難しくなってきます。当然のことですが、歳入が減少すると新しい事業を手がけようとしても財源を探さなければなりません。いずれかの事業を縮小するか、廃止しなければなりません。町長は公約で外部委員会を設置し、無駄な事業や不要な設備、財政の点検を実施しますと約束しました。予算編成の時期になりましたが、実施されましたでしょうか、お伺いいたします。

二つ目として、人口減少が進む中で、10年後、20年後の大井町を考えると、一番重要なのは教育であると思います。大井町は決して豊かとはいえない地方都市でしたが、先人たちは非常に教育に熱心であったと思います。先日のニュースで、日本の教育費に対する公費負担のOECD42カ国中40位という低い位置にあり、北欧諸国を含む先進諸国では大学まで国の負担が9割、日本は高校までが9割ですが、大学は3割という低水準となっております。国も将来目標として、できるだけ親の負担を軽くし、経済格差によることなく、誰でもが質の高い教育を受けられるようにすると考えているようです。大井町は県の資料によりますと、財政に対して教育費の比率が近隣市町と比べると比較的高い位置にあります。このことは、近年行われている小中学校の改修費等が含まれているためだと推測いたします。教育環境整備として現在進行中の施設整備はかなり充実してきたと思いますが、今後は質の高い教育の充実が必要ではないかと思います。町でできることは限りがあります。

格差社会が広がることで、都市部と地方との教育機会に差が出てくることが予想されます。今後はいかにして質の高い教育を提供できるか検討すべきだと考えます。町長は公約で、子育ての充実として海外留学制度、校庭・園庭の芝生化、学童保育に障がい児の入所や土曜日の平日並みの開所、いつでも立ち寄れる子育て拠点づくりなどを掲げていますが、予算に反映されているのかお伺いします。この質問については通告1番で同様の質問がされておりますので、省略するか簡潔にお答えいただきたいと思います。

三つ目として、公約ではいつでも健康に暮らせる生きがいがづくりとして、障がい者や高齢者を含む多様な町民がともに集える居場所づくり、障がい者の就労支援や自立生活の場の支援、働きたい高齢者の雇用の場づくりなど約束していますが、介護予防や日常支援など高齢者に対する予算配分はされるのか、お伺いします。

以上、登壇での質問を終えます。回答をよろしくお願いたします。

町長 通告3番、牧野議員の質問にお答えしたいと思います。1点目の御質問、外部委員会の設置について、回答させていただきます。

厳しい財政状況の中、事務執行の効率化、経費の削減、財源の確保等が喫緊の課題となっておりますが、限られた財源の中で住民ニーズを反映した効果的な行政運営が求められております。

そこで本町では、「現状を認識し課題を発見するためのツール」として、職員みずから「成果」や「効率」という観点から行政活動の見直しを行い、効率的・効果的な行政運営体制の確立、職員の意識改革を目指すことを目的とした行政評価制度を取り入れております。

この行政評価は、行政活動の目的を明確化し、活動の結果や成果について一定の基準・視点に沿って評価し、行政運営の改善につなげることを目的とした行政改革の取り組みであります。行政運営を「企画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Act）」のPDCAサイクルとすると、Cのチェックの段階にあたる作業であります。

行政活動は、「基本構想にあたる政策」「基本計画にあたる施策」「実施計画にあたる事務事業」の三層の構造のもとに行われており、この三層の構造が相互に「目的・手段」の関係を持ちながら、一つの体系を形成しており

ます。評価の手法には多種多様なものがございますが、本町の現行の行政評価においては、基本計画を達成するための具体的な手段である、実施計画にあたる事務事業を評価の対象としております。

本町における行政評価制度は、平成15年度に行政評価システムの導入の検討を始め、数年の施行期間を設けた後に、平成19年度から本格運用を開始しております。現行の形になりましたのは、大井町自治基本条例が施行しました平成21年度からとなっております。評価はまず、各課室の事業担当課の職員みずからが成果や効率という観点から評価する一次評価を実施し、次に各課室の課長及び室長等からなる行政評価検討委員会において二次評価を実施した後に、最上位の会議体である行政評価委員会で総括し、最終評価として評価内容を決定しております。

行政評価システムを本格的に導入してから10年が経過している中で、近年の見直しの経緯を説明させていただきますと、事務の効率化を図ることに主眼を置き、平成27年度から28年度にかけて事務の効率化の検討を始め、平成29年度から30年度にかけてこれまで全ての事務事業を評価の対象としていたものから、本来の目的を達成した事業や複雑に枝分かれしていた事業の統廃合を図り、事務の効率化を進めてきたところでございます。

ただし、本町がこれまで導入していた行政評価は、あくまで事業担当課等による内部評価にとどまっておりましたので、評価の客観性及び透明性を確保するとともに、より効率的かつ効果的な町政運営を推進していくためには、評価の妥当性を外部の視点で評価していただくべく、外部評価委員の設置について検討するよう指示しているところでございます。第三者のチェックによる緊張感によって、職員の町政運営に関する意識の改革、ひいては事業の改善につながることを期待できると考えております。具体には、外部評価委員に対してフィードバックするために、事業担当課による事業の背景、次年度の方向性や考え方について、直接の説明を想定しております。

しかしながら、現在、令和3年度からスタートする第6次総合計画及び総合戦略を策定しているところであり、繰り返しになりますが、上位計画と相互に目的・手段の関係を持ちながら一つの体系を形成していることから、常に見直しや改善を加えていくことが重要でございますので、外部評価の導入

にあたっては、今後の策定状況を勘案しながら試行期間を設けた中で、本格運用に向けて慎重に進めていきたいと考えています。

続いて、二つ目の子育て環境の充実についてお答えさせていただきます。

なお、清水議員への回答とほぼ重複しておりますので、若干簡略化した回答となりますことを御承知おきください。

まず、海外留学制度につきましては、海外体験研修の機会を提供し、外国の文化・マナーに触れながら生きた英語を学び、異文化への興味を養うとともに英語学習への意欲の向上を図りたいと考えておりましたが、まずは国内にいながら異国の文化・生活習慣に触れ、生きた英語が学べる国内留学を考えております。

次に、校庭・園庭の芝生化につきましては、教育委員会において、園・学校と検討をしており、それぞれから課題も提示されております。近隣の先行事例もさらに研究し、現場の意見も十分に聞きながら、全面芝生化か部分芝生化かなども含めて、メンテナンス手法、コスト面等を幅広い角度で検討してまいります。

次に、学童保育に障がい児の入所や土曜日の平日並みの開所につきましては、児童コミュニティクラブでは、障がいがある児童もできる限り受け入れる方向で考えております。しかし、さまざまな問題により受け入れが難しい状況でございますが、児童の障がいの程度やコミュニティクラブでの安全性、保護者の意向などを総合的に判断し、受け入れが可能な範囲で対応していきたいと考えております。また、コミュニティクラブの保育時間の拡大につきましては、現在、保護者からの利用希望による申込制となっておりますが、実際には利用者が少ない状況です。よって、今後も現在の運営方法で実施していきませんが、実施回数の拡大のニーズが高まれば、増やしていく方向で検討していきたいと考えております。

次に、いつでも立ち寄れる子育て拠点づくりにつきましては、場所や設置方法、運営方法等、具体的なものにはなっておりません。お子さんと一緒に子育て家族の交流ができ、お子さんの安全も考慮したカフェ・レストランの設置となるとハードルが非常に高くなりますので、町民が気軽に集える場所の設置に向けて検討していきたいと考えております。いずれにいたしまして

も、現在、予算編成方針に基づき令和2年度予算編成を進めております。予算編成権者である私の査定は今議会終了後に実施し、その際、これまでの予算編成における最終的な調整や取りまとめを行い、編成した予算についての詳細を予算概要の発表や予算案を上程する3月定例会で説明させていただきますので、御理解くださいますようお願いするものでございます。

次に、三つ目のいつまでも健康的に暮らせる生きがいつくりとうたっているが、介護予防や日常支援など高齢者に対する予算配分はされるのかとの御質問ですが、本町では、従来から介護保険特別会計の地域支援事業費において、介護予防や日常支援など高齢者に対する事業を実施しております。

まず介護予防につきましては、要支援1、2の認定者、基本チェックリストを用いた面接などで決定した事業対象者が利用する介護予防・生活支援サービス事業と、全ての高齢者やその支援のための活動にかかわる方を対象として行う一般介護予防事業を実施しております。

介護予防・生活支援サービス事業は、専門職である理学療法士・栄養士・歯科衛生士による個別の専門的指導の訪問型介護予防事業、介護予防の指導を複合的に行い、はつらつ倶楽部として実施している通所型介護予防事業、従前の介護予防サービスの訪問介護・通所介護であります。

一般介護予防事業は、早い段階から介護予防に取り組み、介護が必要ではない状態をより長くすることを目標に75歳から84歳の方を対象に基本チェックリストを用いた介護予防把握事業を行っております。また、老後の備えなどにつなげていけるような認知症予防や運動の講座の開催しております。

このほか、町の介護予防事業として平成15年度より実施しております「おーい！元気会」は、地域に定着しており「おーい！元気会運営サポーター」と協力して町内12会場で開催しております。参加人数がほぼ横ばいで年齢層も固定化していますが、より参加しやすい会場ということを考え、今年度からはこれまでの会場に加えて、宮地自治会館での開催を開始し会場を13会場として実施しております。また、「おーい！元気会」の運営の核となっております「おーい！元気会運営サポーター」につきましては、現在23名の方が活動しております。事業開始当初から活動している方もおり、町の介護予防事業にはなくてはならない存在であります。しかしながら、近年はサポー

ターの高齢化も課題の一つとなっております。そこで、今後も継続して活動することで元気な高齢者の社会参画の仕組みづくりとしていくこと、新たなサポーターの担い手の創出を目的に、令和2年度についてはボランティアポイント制度を導入する方向で予算化したいと考えております。

また、介護予防につきましては、介護保険制度改正に伴い、より時代に沿った内容で展開を行っております。しかしながら、高齢化は着実に進んでおり、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みは必須であります。また、2025年問題は本町でも避けて通れない問題となっております。このため、今年度については県事業である住民主体の通いの場への専門職派遣モデル事業を行っており、現在1カ所の通いの場をモデルに理学療法士と歯科衛生士を3回派遣し、介護予防に資する助言を行い、住民が介護予防活動を効果的かつ継続的に取り組むことができるよう事業を展開しております。次年度につきましては、町事業として3カ所での実施を予定し、今年度同様に理学療法士と歯科衛生士を派遣するための予算配分を検討しております。

一方、日常支援につきましては、従来の訪問介護のほかに、町社会福祉協議会が実施しております「生活応援隊」があります。平成29年度からは多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、新たな住民参加活動等を推進することを目的とした生活支援体制整備事業を町社会福祉協議会に委託して実施しております。令和2年度においても養成した生活支援の担い手の活動を活性化していくために、継続して事業委託していく予定であります。

以上、答弁いたします。

- 5 番 それでは、1番目の外部委員会を設置して無駄のない事業や不要な設備、財政の点検を実施というような、その問題からお伺いいたします。

今の答弁の中で、行政評価、事業評価を毎年実施しているというお話ですが、町長のほうから外部委員を入れてやるようにという指示を出しているというお話ですが、議員として調べるのに、どうしてもそういうデータというものをホームページを中心にしているわけですが、この事務事業評価のホームページのアップが30年度の10月16日ですか、29年度事業しか出ていませんで、昨年度分が出ていないんです。それで、多分やっておられるのか、それ

とも町長から新たな指示が出ているのももう少し時間がかかるのか、そういうのをお伺いいたします。

企画財政課長 行政評価は前年度の施策に対して評価するわけでございまして、30年度の10月の時点で29年度事業が出ていたということは、それは的確であったと思います。一方で、その31年度において30年度の事業についての結果が出ていないということはございますけれども、これにつきましては今年度、前年度の事業を評価した結果、いろんな検討経過もございまして、その辺の外部委員の評価のこともございまして、アップがおくれているというような状況であったと思います。ちょっと確認をさせていただきまして、至急対応させていただきたいと思います。

以上です。

5 番 ということは、一応終わっているということによろしいのでしょうか。それで、いつごろそういったことがアップされるかお尋ねいたします。

企画財政課長 行政評価そのものは今年度は終わってございます。あとは最終の評価委員会というのがありまして、それはもう終わってございますので、あとは取りまとめを行って最終的に町長に報告するというところ待っているという状況でございますので、アップについてもそれを待ちながら至急対応してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

5 番 それでは、29年度のもので、もう少しお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、これ例年事業をやっている上において、先ほどの町長の答弁にもありましたようにPDCAサイクルを回すということで、こういう評価がチェックの場にあるんだと思うんです。そのチェックをし、翌年度の予算に反映させてくるというアクションを起こすわけですけど、これがやっぱり長年同じようなことをやってきますと、一つは第一次審査が先ほどの報告にもありましたように課単位で課長を含めた単位でやっておられる。それを受けて、二次審査が検討委員会であって、最終的に副町長をリーダーとした評価をされているわけですけど、30年度のこの事業評価表を見てみますと、A評価がほとんどで、B評価を得ているところもあるんですが、現状維持がほとんどなんです。先ほど言いましたように、全部で177ぐらいの事業のうち67事業

を評価しているわけですが、その中で唯一縮小というのがたった1項目なんです。あとは全て現状維持か拡大、こういう評価になっているわけですが、やはりこれが、私が最初に指摘しましたように予算の硬直化しているという原因であろうというふうに思っています。毎年毎年こういったことをやっていると、やはり同じような一つの作業ということでやっておられるというふうに思っているわけですが、一次評価は担当部署がされるわけですから、やっぱり自分たちのやってきたことですから、そう厳しい目では見れないというのはわかります。二次評価は課長さんが集まって横並びで相対的なもので評価をしていくという形になるんだと思うんですが、なかなか民間の会社もそうですけれど、よその部署のあらを探したりつついたりするようなことは普通は余り厳しいことはないわけです。そして最後に副町長、教育長のところに上がっていくわけですが、そういう評価をされていますのでこういったことが非常に少ないということなんですけれど、一つの例として、ではお尋ねいたしますが、29年度でこの唯一縮小になっているのは環境のところなんです。それで、「再生可能エネルギー等有効利用促進事業」という中で、住宅用スマートエネルギー補助申請事業なんですけど、これが唯一縮小になっているんですが、その辺課長さん、中でいろいろ討議をされたりやってきたと思いますけれど、おわかりならしっかり答弁お願いします。

生活環境課長 29年度の評価といたしまして、住宅の太陽光の補助事業に関しましては、若干ちょっと縮小傾向に、現在そのような状況に入っていたというような状況がございまして、その辺で縮小というような判断に至ったという感じですか。以上です。

5 番 これだけに限って言えることではないんですけど、先ほどの福祉の部分などもあるんですが、ニーズがないから縮小する、ニーズがないからやらないというのが今までの役所の一つの流れだったと。ここで、ただこの部分だけでちょっと取り出して大変申しわけないんですけど、本来この事業というのは環境問題を進めるために家庭でソーラーやスマートエネルギーの利用を促進する意味でこういう事業やってきたわけです。申込件数が減ってきたので予算を縮減するという形なわけですが、もっともっと促進するというの

が本来の目的なんだと思うんです。ニーズがなくなった、申し込みが減ってきたから予算を減らすというのは、ちょっと本末転倒ではないかなと私は思うんですけど、その辺いかがですか。

生活環境課長 環境政策として低炭素な社会をつくる、構築する上で、その辺の施策の促進というのは当然必要だと感じております。現状といたしまして、やはり申請者の件数が少ない状況がございました。そのような状況と、またそれに対して周知の必要があるということも勘案しまして、そしてまた、あと他の事業との兼ね合いも含めて検討するということがございまして、その辺での判断で縮小というような結論に至って評価をした状況でございます。

以上です。

5 番 今回この質問について余り細かくまで追及するつもりはないんですけど、一つの流れとしまして、私は何度もニーズがなくなる、申し込みがないから縮小する、これは税金を使って予算をかけてやることですから無駄はなくさなければならぬ事なんですけれど、こういった考え方はどうなのかなということをお尋ねしているわけなんですけれど。

ではもう一度最初に戻りますと、いずれにしましても29年度時の67事業を評価して、今言ったような理由で縮小されたということで、その事業がもう不要になったからやめたんだとか、そのニーズがもうお役御免ですねというようなことで縮小したというようなこと、本来からの意味のことではないかなというふうに思っているわけなんですけれど、こういうこと全体が、今見ていまして拡大方向にある、子育て世代、小児医療費助成制度、こういったものはその当時から変わってきましたから当然拡大しているというのは当たり前のことなんですけれど、それ以外はほとんどが仮に一次の評価でBであっても、今後の問題として予算配分や人員の配分については「現状」というようなことがほとんどなんですけれど、その辺のことについて町長のお考え方を聞きたいです。

町長 牧野議員のおっしゃることは、本当によくわかります。今まで私は議員だったんですけども、こちらのほうの立場になって両方を考えますと、これまでも町は無駄な事業というのは、基本的には行政はやらないはずなんです。もちろん議会の承認を得た中で事業をやっておりますので、必要な事業しかやっ

てないんです。私もそれよくわかります。それだけども、やはりどこのうちでも、わかりやすく言うと、お金が入ってこないのにあれもやろうこれもやろう隣のうちが芝生だからこっちも芝生にしようと、できればやりたいです、本当に。でも限られた財産、財源、税金がばんばん上がればいいですよ。もちろん税金が上がるというよりも、いろんなところで収入が上がるような企業の誘致とかそういうこともできればこれ最高です。しかし、限られた財源の中でやっっている間にニーズだけはいろいろ出てくるんです。それを全部受けていたら二、三年で町は破産してしまうかなという、大げさな話ですけど、そういう現状もよく理解できますし、ぜひとも議員の皆さんにも理解していただきたいなと思います。ちょっと余計な話になりますけれど、余計ではない関連するんですけども、ある企業が大井町に進出したいというような話があって私はぜひやってもらいたいなと思っていたら、いろんな農地法とかあってこれはもうちょっと無理だと、10年一生懸命やってもできるかどうかわからない。新しい小田原の道路のところ、小田原市があそこに造成して企業誘致するような形になっていますが、あれ30年かかったという話なんです。それはいいとしても、そういった状況で大井町に会社が来るような用地もない状況で、もしできたら10年ぐらい前にそういったことを前町長なり執行部なりがそういった方向に大井町の企業誘致できる可能性を持った土地を取っておこうというような線引きというんですか、それができていれば意外とスムーズに行ったかもしれないんですけど、それがなかなか難しい状況で、そういった意味で財源というのは非常に難しい状況があります。

今まで事業をやってきた中で、これは無駄だろうと言い切ることができるのかというのが、先ほど牧野議員が低炭素のことで利用者がいないから減らしたのはどうだと。確かに大事なことですけれども、利用者がいないのに予算立てしているのもどうかという考えも確かにあると思うんです。私が言いたいのは、削減するのは大変難しい、だけれど入ってくるものはないんで出るばかりだったらどこか無駄だと言い切らないと、これは無駄だからやめましようと言わないとこれは削減できないと思います。それが現状の中で、役場の職員だけでやっっていれば、今まで自分たちがやらなければいけないと

思っていた事業なんで、自分からこれやめますというのはかなりそれなりの理屈がなければ、やめられないと私は思っているんです。

そこで、私が新しく町長になったならば、職員のせいとかそうではなくて、もうこれからこういうことをやらなければいけないからこれは大事で取っておかなければいけないけれども、思い切ってやめましょうというその判断しか私の役割はないのかなと思っています。来年度予算編成は、まだ直接は具体的にやっておりませんが、かなりいろんな事業が上がってきているという話を聞いております。このままいったら基金もすぐ終わってしまいます。ばさばさ切るぐらい気持ちがないとやっていけないなという思いであります。その場合、議会の皆様にもぜひとも御理解をいただかなければいけない部分もあろうかと思えます。それで無駄は当然ながら削減しないといけないと思っています。その無駄かどうかを、ぜひとも皆さんに判断していただいて、勝手に切ったというようなことがないように議論を重ねながらしっかりと進めていかなければいけないと、町の将来と現状、大井町のことを考えていくにはやはり議論を重ねて、非難するとか指摘するだけではなくて対話をしながら私は進めていってほしいと思えます。

私がオールマイティで何でも知識がわかって全部わかっているんなら任せてと言えるんですけど、大変いろんな価値観があり、こっちが立ったらこっちが立たないというそんな状況もたくさんあります。ぜひとも皆さんとともに手を携えて、町の行く末、将来をしっかりとしたものにしていきたい、そんな意味で予算編成は当たらせていただきたいと思えますので、そういう意味で外部評価も確かに大事ですけど、そういった判断をするために外部評価というものをぜひ必要だということで提案させていただいておりますので、それがスムーズに機能するような仕組みにしていきたいと思っていますので、またお知恵をいただければありがたいと思えます。

- 5 番 政策的なことではちょっとお話をお聞きしたいんですけど、今こういう人口減少社会の中で、大井町はどうしていくかということでいろんな策をやっているわけです。移住・定住の促進を図る、そのためには大井町で子育てのしやすいそういう町をつくるということで、移住・定住を図る。こういう論法になっているわけです。そのためにはどういう施策をやるか。そして、その

ためにはどういう予算をつけるかということで、予算配分というのは私は一番最後の話だと思っているんです。町長は政治家ですよ、行政の皆さんとは違って。だから、そこにポリシーを持って町民に約束してきたわけです。日本全体の流れの中で、人口減少を止めるというのは非常に難しいかと思えます。どこでも少なくなっていくパイを取り合っているようなもんですよ。いい条件のところに行ってしまう。そのために大井町はどう防いでいくかというだけの算段をするのであれば、どうよそから見ても魅力的な町にしていくかというのが一番大事なことだと思うんです。そのためにどういう事業をやって、どういう予算をやるかということをやらなければいけないんです。財源は減っていくわけです。

それで、先の事業評価の中でP D C Aを回すということがありましたけれど、もう一つ大きな中で書いてあるのは、結果として事業のスクラップ・アンド・ビルドや適切な資源配分を行っていくことが可能になりますと書いてあるわけです。こういう見方をしますと、スクラップされているのはほとんどないわけです。みんな無駄な事業がないと。そんなのどこでも同じなんです。無駄な事業がないのはわかっています。でも今、大井町に何が必要かというものに資源を集中させるのが普通ではないですか。企業なんて厳しくなれば1カ所に資源集中させるんです。行政もやっぱりそういう部分も私はやってもらいたいと思うんです。

このスクラップ・アンド・ビルドとか、こういう考え方があるんですけど、最終的に町長、教育長がやられているわけですが、町長は最初、こういった外部の委員を入れて評価しようというようなことを指示しているということですが、これは期限を切っていつまで、例えばことしのは先ほどもうでき上がってしまっていますという話ですけど、いつからこれを実行されるというふうに指示されたんですか。

企画財政課長

この外部委員の評価の導入につきましては、町長からことし指示がございました。それに対していろんな公約があるわけでございますけれども、すぐにできるもの、あるいは数年かかるもの、それから場合によっては実現が難しいものいろいろあると思います。そんな中で、この外部評価の導入につきましては、答弁の中にも若干触れさせていただいてございますけれども、

総合計画とそれに含まれる総合戦略、それと一対のものとして捉えていきたいというふうに考えてございます。そんなこともございまして、総合計画が令和元年、令和2年で作成いたします。でき上がるのは令和3年からというところで、令和3年の評価をするのは令和4年度ということになります。ですので、令和2年と令和3年度の間に試行期間を経て、その外部評価委員の試行です。それと合わせて、今現在は行政評価、大井町にとっては事務事業評価というところで、一番下の細かい事業についての評価をしております。それもその総合計画の策定とあわせた中で、もう一つ上の施策評価にいけなかなというふうに今考えているところでございまして、それについても合わせて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

5 番 今、答弁ありがとうございました。

事務事業評価をするというのは、この事務事業評価の基本的な部分で、行政評価をするためには細かい事務事業評価をすることによって行政評価ができるというようなことで、ほとんどが事務事業評価で今まで過ぎてきたわけです。今の答弁のように、外部から力を入れてもっと、もう一つ高い次元でものを見ていただければ、また変わった施策や予算配分になってくるのではないかなというふうなことを期待して、この問題については次に移りたいと思います。

次に、今度は細かくなってしまいうんですが、今も一部申し上げましたように、2番目として子育て環境の充実ということを町長がうたっているわけです。これは何を言うかということ、先ほど言いましたように、やっぱり人口減少していく中、財政規模が小さくなっていく中、このままでは立ち行かなくなるわけですから、いかにして移住・定住を促進して、大井町で魅力ある子どもを育てられるというような町にしていこうという施策のもとにやっているわけです。

先ほど、校庭の芝生化の問題、留学の問題などを聞いていますと、例えばその校庭芝生化は、学校のほうの担当部署や何かとヒアリングしたりしているいろいろあったようです。それで、芝生化することによってメリットとデメリットがありましたよと。デメリットの数のほうがたくさん並んでおりました

けれど、この問題については10年ぐらい前、私は以前、教育長にこんなことやってみたらどうですかということをお話ししたときに、教育長は少し乗り気であったというふうに私は解釈しているんですけど、学校からいきなりやるのは大変かもしれないので、幼稚園からちょっとテスト的にやってみたいというようなお話もあったように記憶はしておりますので、教育長その辺のことや何か記憶にあるのか、考え方をお教えいただけますか。

教 育 長 今、議員御指摘のとおり、この校庭の芝生化があつた当時全国的に話題になっておりまして、10年近く経過するものと理解しております。それで、その当時、実は課の中でも話題になりまして非常に関心を持っておりました。そういったところでの御質問いただいたところでございます。

あの当時は、いわゆる鳥取方式ですね、ポット苗による芝生化でかなり経費とかが削減されたりとか安易にできるというような状況でございましたけれども、実際その後も経緯を見てきたところで、話題にはさせてもらっておりました。そういったところの中では、やはり反面、先ほど来のメリット・デメリットというようなものもあるということも踏まえて、現在至っているといったところでございます。それで、今回そのところでも十分先行的にやられてるところの中で、もうメリット・デメリット十分検証するというだけではなくても、先行事例から理解しているところでございます。そういったところの中で、どうデメリットを克服していくかということが今の課題であるのかなと認識しているところでございます。

以上でございます。

5 番 非常に前向きな御回答、大変うれしく思いますけれど、私もこの問題非常に興味を持ちまして、この近隣ですと小田原の下府中小学校が一番最初に約10年前にやったときで、どんなことをやるのかなということをつぶさに見させていだいて、その後も時々チェックはさせていただきました。

この質問をするに当たって、10年経過した状態で下府中小学校でどういう問題と、メリットとデメリットはどんなことがありますかということをやっと聞かせていただきました。その結果、小田原市は3通りの方法でやっているんです。今、小田原市がやっているのは、下府中小学校、新玉小学校、そして幼稚園が2園、こういうような形でやっております。

そして、下府中の場合はちょっと特殊な事例で、当時日本サッカー協会が校庭芝生化運動ということで芝の苗を鳥取方式で寄附をしますというようなことをキャンペーンをやっていたものですから、サッカーをやっているお父さんたちが応募したんです。そしたら、たまたまそれが当たってしまって、当たってという言葉はあれですけど、それで近隣の自治会、老人会、学校の利用団体、そして市が入って実行にこぎつけたということで。

新玉小学校はその翌年にやったんですけれど、1年目は養生が悪かったのかちょっと芝が枯れてしまいまして、もう一度その翌年やり直して現在は緑になっていますけれど。それは方式の中で、下府中はやるに当たって維持管理を協議団体をつくったわけですが、先ほど言いました近隣や利用者で。それで植えるのはみんなで行いましたけれど、小田原市からは何の、何のではありませんね、学校からはお金は一切出ていないんです。今言いました施肥の費用、やり直しとかいろいろありますけれど、そういったものについて、ない。それで、その協議会が芝刈り、水やり、施肥、冬用の芝の種まき、ほとんど全部やっていると。新玉小学校は逆に、教頭先生を中心とした学校で芝刈りをしたりしているということで、ちょっと大変な部分もあったようです。

幼稚園については、これは全部芝刈りから何から市が面倒見ているというやり方で、こんなようなやり方になっています。

一番最初のその下府中の場合は、一番先例だったものですから協議体をつくるということで、最初はそういう形でスタートしたんですけれど、現状はどうかということを確認しましたら、やっぱり中心はサッカーをやっているお父さんたちであるということで、芝刈りから水やりから施肥、こういったものまで全部面倒を見てくれて、学校のほうは基本的にはその費用や何かは一切していないというようなことで、市から直接補助を受けたりしてやっているような感じなんですけれど、そういう方法もある。恐らく学校としては、新玉小学校のようなやり方ですと、先生が今働き方改革だとかで忙しい忙しいというようなときに一つ仕事が増えるということは大変であるというふうに思います。ですから、やはり私はそういう管理運営をするそういう協議体をつくってやるのが一番受け皿ではないかなというふうに思います。

それで、費用的には最初の初期投資については当時今でもありますけれど、例えば文部科学省でグリーンニューディールによる補助金だとか、サッカー協会も依然続いておりますし、t o t o の費用にもありますので、やり方はいろいろあるかと思いますが。ですから、初期投資についてはそれほどかからないということで、できるのではないかなというふうに思いますし、芝を植えてその養生期間使えないというのは、ほかのことだと思うんです。この鳥取方式は、植えてもその場からもう上で子どもたちは遊んでますし、養生期間校庭は使えないというようなことを下府中の事例ですとなかったです、見ていましたら。鳥取方式の芝はティフトンみたいな芝ですから非常に生育が早くて、6月に植えてもう9月には緑になっていまして、夏休み過ぎたころに緑になっていましたから、非常に早い段階でした。

それで、たまたま新玉小学校で芝生の管理をしていた先生が今度下府中に来ていて、メリット・デメリットをいろいろ教えていただいたんですけど、その先生いわく、やっぱり芝生はあったほうがいいですねという結論なんです。先生は新玉で苦勞はされていましたが、やはり目に優しいとか、先ほどメリットがたくさん出ていましたけれど、あのおりなんです。ですから、これはやったほうがいいんじゃないかなということをおっしゃっていただいたので、教育長がそういう非常に前向きなお考えをお持ちということですから、ぜひ町長、それを政策でもありますので、今後進めていただければなというふうに思います。

だんだん長くなってしまいましたので次に移らせてもらいますけれど、その次、海外留学制度で国内留学をまず手始めでやってみようというような回答がありましたけれど、私は手始めにやるのはいいと思うんですけど、私がもし中学生とか子どもだったら、ちょっとまた勉強の延長で朝から晩まで英語の勉強しなければいけないのかな、なんていう雰囲気を感じましたので、ちょっとそれはどうかなと。もし自分が子どもだったら行きたくないと思います。この海外というのは、やっぱり夢を持たせてあげるというのが大事なことで、やっぱり文化とか違う人たちに触れ合うということが一番大事なことであって、それに対して語学がついてくる。

今、小学校3年から英語が教科になったわけですから、それに対するやっぱり勉強したいというインセンティブをつけるのが大事ではないかなと思っています。ですから、その選考方法についてもいいか悪いかわかんないですけど、例えば中学校で英語の弁論大会をやって成績がいい人を送ってあげようとかいうようなものもあれば、少しは英語の勉強するのではないかなというふうに思いますし、これは予算のときか何かでもお話ししましたが、大井小学校で学校公開があったときに、本当に私はびっくりしたんです。若い先生がスマホのLINEでテレビ電話みたいになりますよね、LINEの機能で。それでオーストラリアの友人と、自分は1年間休学してパースに行ってきたということで、その友人と向こうの小学生、子どもが向こうにいてこっちの小学校の語学のクラスということで、画面写しながらやっていたんですよ。それは挨拶という小学校4年生のクラスでしたから、それこそ本当の挨拶だけの授業ですけど、実際向こうの子どもたちと英語でそれこそ、そういう挨拶をすると子どもの目が生き生きとしていました。単に日本の先生がやるのではなくて、同時に向こうの子どもたちと話ができるというようなことに対して、私はこれが本当の授業だなと。むしろこんなことを、ここでこんなのを議論していますけれど、現場の先生のほうが進んでいるなと思いました。LINEを使っていますから費用は1銭もかかってないわけです。こういうようなことはやっぱり工夫が必要で、何かやるとお金がかかるお金がかかるというようなことですけど、決してそうではないということで、ぜひそういう工夫をしていただいて、ことしはもう予算化されるというようなニュアンスでありましたけれど、とりあえず手始めにそんなこともいいかもしれませんけれど、行く行くは姉妹都市とかホームステイとかいうことができればいいなと。受け入れるにしても、今スマホであるし同時通訳の機能があるんで、全く英語なんかできなくても、今はもうそのスマホ使えば、家庭のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんだってできますので、ぜひそんなことをやっていただきたいと思います。

それから、学童保育の障がい児の入所のことについて先ほど回答いただきましたけれど、この回答は、私はもう本当に先ほど来言っていることと同じで、ニーズがないからやりませんということだったわけです。でも、町長も

もう少し前向きな答弁をしていただいて、やはりそういうものがあれば対処しますよということですから、それはやっぱりPRする必要があると思うんです。大井町は非常にPRは悪いです。だから、大井町に来ればこういう受け入れがあるので大井町は子どもを育てやすいですよ、というようなPRをぜひしていただいてと思うんです。それで、申し込みがあったからやりませうは、これは受け身ですから絶対だめではないかなというふうに思います。先ほどその障がい児の受け入れについても、そういうことで、おおいのほうは1.6人でかみおおいがゼロでしたか、そんなことでニーズがないというお話ですけれど、これについてはPRや何かしたのかどうか、その辺ちょっとお尋ねいたします。

子育て健康課長 先ほどの、おおい児童コミュニティクラブの1.6人につきましては土曜日の開所ですが、土曜日の開所でよろしいですか、PR。土曜日の開所につきましては、試行的に月1回ということで平成30年度から取り組みをさせていただいております。この辺のPRにつきましては、コミュニティクラブの利用者につきましては、希望制で試行期間ということでPRさせてもらっています。以上でございます。

5 番 ちょっと私も勘違いして、障がい者の数字ではなかったわけですが、恐らく先ほどの回答からしますと、そういう調査といいますか、アンケートとったことはやられてなかったのではないかなというふうに思いますけれど、障がい者の受け入れとなると非常に大変なことはよくわかりますけれど、やはり早目にこういったことは検討して、要望があればすぐに対応できるというような形をぜひやっていただきたいと思います。

大分時間を押してしまっていますので、次に移らせていただきたいんですが、最後の三つ目のことなんですけれど、これについては先ほど「おーい！元気会」のことが出ていましたが、「おーい！元気会」の記録報告書を見ますと、延べ人数で去年は参加人数が259名で延べの参加人数は2,700名ぐらいということで、前年度と数字を比較しても大して変わってなくて、このぐらいで安定しているのかなというふうに思いますけれど、非常に成果が上がっているというような評価されているわけです。

今後は看護師さんとかそういった方でも増やしたりして、いろいろ高齢者の健康を維持できるような施策をやっていかれるということなんですけれど、ここでいろいろ問題を聞くのは、サポーターがだんだんいなくなってきているということで、先ほどポイント制度採用するというようなお話がありましたけれど、大変いいことだと思いますが、具体的にここ二、三年のサポーター募集をかけてどのくらいの応募があったのか、それからついでに聞いてまいりますけれど、そのポイント制度、もう少し具体的に決まっていれば教えてください。

介護福祉課長 お答えいたします。ここ数年のサポーター育成の講座を開いておりますが、1名ないし2名増える程度で、去っていかれる方と差し引くと人数は目減りしているような状況でございます。今年度も当初年内にやる予定でしたが、応募者が誰もいなかったというような悲しい状況でございましたので、年明けに再度今1名の方が応募してくださいましたので、ここで要請をかけたいと思っております。

それと、ポイント制度につきましては、1回当たりの、その元気会携わっていただいた場合に1ポイント、これを年度について1ポイント100円換算で年度末に現金支払いをしたいと考えております。今最高に来ていただけるサポーターの方で60回ぐらいの方がいらっしゃいますので、金額的に60回であれば6,000円ぐらい、それが最高かなというようなそのような状況で考えております。

5 番 大分時間が少なくなってしまったんですけど、今ポイント制度になると、これ非常に前向きなことだと思うんです。今までのボランティアというイメージが、全てが無償でやっているわけですけど、無償でもやっぱり限界があって、これは非常に難しいと思うんです。これからの時代。それで、よく最近言われていますのは、70歳まで国としては働いてもらおうというような流れの中で来ていますと、では70歳過ぎて仕事をリタイアしながらボランティアでもやろうかなということになりますと、「おーい！元気会」に来る人とサポーターがほとんど変わらなくなってしまうわけです。ですから、もう少しやっぱり福祉の町、子育ての町ということ町長がうたわれるんですしたら、1ポイント100円ではなくて、もうちょっと上げるような考えはありませんか。

町 長 いや本当に、そういったサポーターの応募が減ってしまっているという状況で、本当に大変残念だし、またそういった町民の意識が低下しているというのか、また高齢化もあるんでしょうけれども、お金で釣るといふ言い方何か余り好きではないんですけれども、本当に気持ちのある人たちが町のために、人のためにやってくれるの一番ありがたいんですけれども、一つの動機づけとしてはそういった方法も必要なのかなと、また取り入れる必要があるんだろうと思います。100円がいいのか200円がいいのかはここでちょっと明言はしたくないんですけれども、強い動機づけになるようなものになってくれればいいかなというのが、今現在の感想であります。

5 番 ほとんど時間がありませんので、ぜひこういう高齢化社会を迎えたときに非常に大事な仕事で「おーい！元気会」も大分成果が上がっているんですけれども、それを支えていくというような人がいないと長続きしていきませんので、ぜひそのことは見直しをしていただきたいなというふうに思います。

本当はもう一つ社協のことも聞きたかったんです。ちょっと時間がなくなりましたけれど、予算で毎年3,000万ほど出しているわけです。社協の状況からすると非常に状況が悪くなってきている。こんなこともやっぱり町としては真剣に考えていかなければならないときにきているのかなというふうに思いますので、また違った機会にちょっと時間をかけてお尋ねしたいと思います。ありがとうございました。

議 長 以上で5番議員、牧野一仁君の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩といたします。再開は13時10分でございます。

(12時11分 休憩)

(13時10分 再開)

議 長 再開いたします。

通告4番、1番議員、鈴木磯美君。

1 番 通告4番、1番議員、鈴木磯美です。

質問に先立ちまして、今回の台風19号でお亡くなりになられた方の御冥福と被害に遭われました皆様にお見舞い申し上げます。

さて、10月12日に伊豆半島に上陸した台風19号は関東・東北地方に甚大な被害をもたらしたことは周知のとおりです。箱根町では降り初めから1,000ミ